

第2期江別市公園施設長寿命化計画

2024年3月

江 別 市

1. 都市公園整備状況

①江別市の都市公園の状況

(2024年1月1日時点)

都市公園の数（道立公園含む）	都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
232 箇所	201.2ha	16.95 m ²

②江別市の管理対象都市公園の状況

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
231 箇所	137.1ha	11.55 m ²

※江別市の人口 2024年1月1日現在 118,686人

2. 計画期間（西暦）〔2024年度～2033年度（10箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
181	13	3	0	2	0	0	0	0	0	21	11	231

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園（公園又は緑地）」と設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
1,627	399	1,507	1,270	178	9	215

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
5,302	0	28	10,535

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（遊戯施設、公園施設等）を対象に、指定管理者等による維持保全（清掃・保守・修繕）と定期的な巡視点検や開園時及び閉園時点検（以下日常点検と示す）を行っている。遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③選定理由

本市の公園は、供用開始後 30 年以上経過した公園が 174 箇所あり、約 8 割近くを占め、10 年後には 9 割以上に達する見込みである。

対象公園施設としては、施設の劣化や破損により、重大な事故をもたらす恐れの高いものとし、遊戯施設、園路広場、修景施設、休養施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設を選定した。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

なお、本市では、過年度 2012、2013 年度に策定した公園施設長寿命化計画について、2022 年度から 2023 年度の 2 ヶ年で改定し、各年度の実施内容は次のとおりである。

	内容
2012 年度	100 公園の調査、計画 ・ 予備調査の実施 ・ 遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 ・ 一般施設、建築物、橋梁の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施 ・ 公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定
2013 年度	128 公園の調査、計画 ・ 予備調査の実施 ・ 遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 ・ 一般施設、建築物、橋梁の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施 ・ 公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定
2022 年度	230 公園の調査 ・ 予備調査の実施 ・ 遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 ・ 一般施設、建築物、橋梁の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施
2023 年度	1 公園、建築物 1 施設の調査、231 公園の計画 ・ 予備調査の実施（1 公園） ・ 建築物の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施（1 施設） ・ 公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2022年5月から2023年10月の期間に実施した。

a. 一般施設

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針（以下、「国交省指針」）に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は一般施設 9,237 施設のうち予防保全型管理の候補とした 390 施設について実施した。なお、事後保全型管理に分類される施設についても予備調査時に劣化度について確認しているため合わせて記載する。

b. 遊具等

「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2014）」に則り 1,270 施設の点検を行った。遊具に関しては毎年の点検により状態の悪い施設を修繕等で対応している。

c. 建築物

「建築物点検マニュアル・同解説」に準拠し、26 施設の点検を行った。

d. 橋梁

道路橋の「北海道市町村橋梁点検マニュアル(案)」に準拠し、2 施設の点検を行った。

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (9,237)	133	8,311	682	111	事後保全型含む
b. 遊具等 (1,270)	247	373	606	44	
c. 建築物 (26)	10	11	5	0	
d. 橋梁 (2)	0	0	2	0	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5.で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

「考慮すべき事項」は、施設種類及び施設の経過年数により設定した。

なお、緊急度「高」や「中」の施設については、優先して対策を行うが再整備を予定している公園の施設は、再整備予定年度に施設更新を設定し、事故等が発生しないよう使用中止等の措置を行うものとする。

	緊急度判定		
	高	中	低
a.一般施設 (9,237)	154	639	8444
b.遊具等 (1,270)	650	0	620
c.建築物 (26)	0	5	21
d.橋梁 (2)	0	2	0

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、公園管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の変状や異常が発見された場合は、補修や使用中止などの応急措置を必要に応じて行ったうえで対策を検討する。

a.一般施設等、c.建築物、d.橋梁

- ・日常点検で施設の変状や異常が発見された場合は、補修や使用中止などの応急措置を必要に応じて行ったうえで対策を検討する。

b.遊具等

- ・日常点検及び年 1 回実施する定期点検により施設の変状や異常が発見された場合は、補修や使用中止などの応急措置を必要に応じて行ったうえで対策を検討する。
- ・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置付けた上で措置を行う。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

基本方針

- ①安全で快適な公園及び公園施設整備により、公園利用者が安心できる都市公園を市民に提供する。
- ②公園周辺の社会条件や地域住民のニーズに沿った効果的な補修・更新計画とする。
- ③計画的な安全点検及び補修による「予防保全型管理」により、施設機能の向上や保持、さらにはライフサイクルコストの縮減をはかる。
- ④健全度調査による総合判定と緊急度判定などを勘案し、効果的な補修・更新計画とする。
- ⑤当該計画に基づく長寿命化計画を進めながら、公園施設の利用状況、劣化進捗度、財政状況などを勘案し、適宜見直しに努めるものとする。

1. 予防保全型に類型した施設

- ①出来るだけ適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ②対象となる一般施設
 - ・事後・予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえ、確定する。
 - ・日常点検及び健全度調査（適宜）を実施し、施設の劣化及び損傷状況を把握する。
- ③遊戯施設
 - ・予防保全型管理とする。
 - ・日常点検及び年 1 回実施する定期点検により、施設の劣化及び損傷状況を把握する。
- ④点検で施設の劣化や損傷を確認した場合、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ⑤使用見込み期間は、処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2.4 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.8 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1.2 倍を基本とするが、一部大小の関係が逆になるケースは補正した使用見込み期間を使用する。

2. 事後保全型に類型した施設

- ①維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で、公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ②日常点検で、施設の劣化や損傷を把握した場合、施設更新の検討を行う。
- ③使用見込み期間は、処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2.0 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.5 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1.0 倍を基本とするが、一部大小の関係が逆になるケースは補正した使用見込み期間を使用する。

8. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	1,630,586 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	1,235,140 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	395,446 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	163,059 千円

※ 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的な対策の内容・時期等については、「公園施設長寿命化計画調書」による。

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園の一般施設における10年間でのライフサイクルコスト削減額は、81,390千円である。

10. 計画の見直しの考え方

次回以降の定期点検や健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。